

衆議院環境委員会ニュース

平成 29.5.19 第 193 回国会第 18 号

5 月 19 日（金）、第 18 回の委員会が開かれました。

- 1 ①廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 62 号）
②特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 63 号）
③地方自治法第 156 条第 4 項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し承認を求めるの件（内閣提出、承認第 2 号）
- ・山本環境大臣、伊藤環境副大臣、井林環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・塩川鉄也君（共産）が討論を行いました。
 - ・①及び②についてそれぞれ採決を行った結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。（賛成一自民、民進、公明、共産、維新、自由）
 - ・③について採決を行った結果、賛成多数をもって承認すべきものと決しました。（賛成一自民、民進、公明、維新、自由 反対一共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

福 山 守 君（自民）

- ・本年 3 月に発覚した福島環境再生事務所の不正事案を踏まえ、組織全体の見直しと管理体制の強化が必要ではないかと考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・雑品スクラップの火災事故の発生状況及び廃棄物処理法の改正による規制強化を踏まえて、火災防止を具体的にどのように進めていくのかについて、環境省に伺いたい。
- ・廃棄物リサイクル分野における国際貢献について、伊藤環境副大臣の決意を伺いたい。

福 田 昭 夫 君（民進）

- ・平成 24 年に環境省が策定した「指定廃棄物の今後の処理の方針」においては、指定廃棄物の中間処理に関する技術開発の進展に応じてこれらの技術を取り入れた安全な処理方法を柔軟に採用し、指定廃棄物の処理を進めることとされているが、そのような技術開発は行われているのか、個別の技術の把握状況と併せて環境省に伺いたい。また、この方針に対する山本環境大臣の所見を伺いたい。

細 野 豪 志 君（民進）

- ・福島環境再生事務所においては、依然として任期付職員が定員の多くを占めている。今回設置される福島地方環境事務所の業務は長期にわたることから恒常的な定員を確保できるよう制度を整備すべきと考えるが、環境省の見解を伺いたい。

- ・福島地方環境事務所の所掌事務には放射線健康管理業務が含まれるが、地元とのコミュニケーションをとる体制の整備状況について、環境省に伺いたい。また、全国でも短いとされる福島県民の健康寿命の延伸も目指すべきと考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・放射性物質汚染対策の一元化のため、廃棄物・リサイクル対策部が環境再生・資源循環局に改組されるが、環境省としては体制が整ったという理解でよいか、山本環境大臣に伺いたい。また、環境省における人員の充実に向けた山本環境大臣の決意を伺いたい。

塩 川 鉄 也 君（共産）

- ・福島環境再生事務所の定員の構成について、3 年間で任期とする職員が大半を占める理由は何か、環境省に伺いたい。また、3 年で任期を区切る必要はないのではないかと考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・復興庁職員も含め、平成 32 年度までを任期とする職員は多いが、そもそも福島の復興再生は同年度で終わるわけではなく、福島復興再生事務所の定員の期限を同年度末までとする合理的な理由はないのではないかと考えるが、内閣府人事局の見解を伺いたい。
- ・福島環境再生事務所を地方環境事務所に格上げすることにより取り組むこととなる帰還困難区域における復興拠点整備のための除染等の措置は、公共事業的性格が強く、東電への汚染者負担の原則が歪められようとしている中で、原発事故被害者に向き合う姿勢が変わる契機となりかねないと思うが、環境省の見解を伺いたい。

小 沢 鋭 仁君（維新）

- ・廃棄物処理法において区分されている一般廃棄物及び産業廃棄物は、きちんと区分がなされていれば共同運送や共同処理ができるのではないかと考えるが、環境省の見解を伺いたい。
- ・地方自治体の区域をまたいで事業を行う廃棄物処理業者が、自治体ごとの規制の違いにより業務内容の規制違反を懸念することのないよう、環境省と各行政区の密な連携が必要と考えるが、山本環境大臣の見解及び決意を伺いたい。

玉 城 デニー君（自由）

- ・米軍施設内の主に事務所、住宅から排出される一般廃棄物の処理はどのように行われているのか、適用される規定、廃棄場所の指定、処理責任及び費用負担について、環境省に伺いたい。
- ・辺野古新基地建設に使用される岩ズリ、山土、海砂等の県内外の採取予定地、採取・使用予定量等の計画について、防衛省に伺いたい。